

---

## 7086. 本船・ふ中扱い承認申請照会

---

業務コード	業務名
IHF	本船・ふ中扱い承認申請照会

## 1. 業務概要

本船・ふ中扱い承認申請番号単位に本船・ふ中扱い承認申請に係る情報を照会する。

## 2. 入力者

税関、通関業

## 3. 制限事項

なし。

## 4. 入力条件

### (1) 入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②通関業者の場合は、本船・ふ中扱い承認申請を行った利用者と同一であること。または、当該利用者者に対して、入力者が申告可能な旨がシステムに登録されていること。

### (2) 入力項目チェック

#### (A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

#### (B) 項目間関連チェック

なし。

### (3) 本船・ふ中扱い承認申請DBチェック

入力された本船・ふ中扱い承認申請番号が本船・ふ中扱い承認申請DBに存在すること。

## 5. 処理内容

### (1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-0000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

### (2) 本船・ふ中扱い承認申請照会情報編集出力処理

本船・ふ中扱い承認申請DBより本船・ふ中扱い承認申請照会情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

## 6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
本船・ふ中扱い承認申請照会情報	なし	入力者

## 7. 特記事項

### (1) 申告可能者による照会権限について

利用者Aが、「申告可能者登録(UKY)」業務で、申告可能な利用者として、利用者Bを登録した場合、利用者Aの申請情報について、利用者Bが照会可能となるが、利用者Bの申請情報については、利用者Aが照会することはできない。

利用者Bが、UKY業務で、申告可能な利用者として、利用者Aを登録した場合、利用者Bの申請情報について、利用者Aが照会可能となる。